

令和5年8月8日
国土交通省関東地方整備局
国営常陸海浜公園事務所

国営ひたち海浜公園内における宿泊社会実験の事業者を募集します

国営常陸海浜公園事務所では、公園の魅力向上のため、民間活力を活用した官民連携事業（P－P F I）の導入に向けた検討を実施しており、この度、宿泊エリアと一般開園区域との連携や夜間（公園開園時間外）における来園者への安全管理等の課題を抽出することを目的とした宿泊社会実験を実施し、本実験に参加いただける事業者を募集することといたします。

1. 募集期間：令和5年8月8日（火）～令和5年8月29日（火）
2. 応募資格：法人又は法人のグループであり、キャンプ場・宿泊施設の運営実績があること
3. 募集方法：国営常陸海浜公園事務所ホームページ（<https://www.ktr.mlit.go.jp/kaihin>）で募集

社会実験に関する内容は別紙募集要項をご参照ください。

なお、本社会実験の実施記録については、今後公募を予定している「P－P F I公募」時に参考資料として公表予定です。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所

電話：029－265－9411（代表） FAX：029－265－5378

調査設計課 課長 米山 善夫（よねやま よしお）

国営常陸海浜公園砂丘エリアにおける宿泊に関する社会実験の 実施事業者募集要項

1 社会実験の実施目的

国土交通省関東地方整備局国営常陸海浜公園事務所（以下「公園事務所」とする）では、国営常陸海浜公園の魅力向上を図るため、砂丘エリアにおいて民間活力の活用による宿泊機能の導入（P-PFI※）を検討しています。

この度、P-PFI導入事業の一環として、宿泊エリアと一般開園区域との連携や夜間（公園開園時間外）における来園者への安全管理等についての課題を抽出することを目的に、社会実験に参加いただける事業者を募集します。

※ 平成 29 年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法として「Park-PFI」（略称：P-PFI）と呼称。

2 社会実験の内容

（1）宿泊サービスの提供

公園内において、事業者がテントによる宿泊サイトを運営し、事業者が募集する宿泊参加者（以下「参加者」とする）に宿泊体験を提供していただきます。

本社会実験は 1 者が独占的に実施するものではなく、希望する社会実験実施事業者（以下「事業者」とする）全てを対象とします。なお、希望日が他の事業者と重複する場合はその希望日を抽選等調整のうえ決定します。

〔社会実験の条件〕

実 施 回 数	計 6 回（9 月下旬 1 回、10 月 2 回、11 月 2 回、12 月中旬 1 回） ※ 1 回の実施につき 1 事業者とします。 ※ 1 事業者につき複数回の応募を可能とします。 ※ 希望日程が重複する場合は抽選にて決定しますが、振替（代替）が可能であれば振替日の記載をお願いします。 ※ 実施日程は、平日・休日ともに提案可能です。ただし、公園休園日（10 月以外は毎週火曜日）にかかる提案は不可とします。
実 施 場 所	宿泊場所はグリーン工房前芝生広場（別添図参照）としてください。 ※ 芝生広場は約 700m ²
実 施 規 模	1 回につき 4 人用テント 5 サイト（5 組・1 組 2～4 人程度を想定）を公園事務所で用意します。 ※ 上記規模を超える企画を提案する場合は事業者が用意するものとします。 ※ テントの設営は参加者に実施していただくことを想定しています。

宿 泊 期 間	1 回あたり 2 日（1 泊）～ 3 日（2 泊）以内 ※日帰りキャンプは除く
利用可能な施設・設備	・グリーン工房：工房 A は「毎週月曜日、金曜日の午前中、土日祝の開園時間内」以外の利用が可能 工房 B は「毎週月曜日」以外の利用が可能 使用例：事業者ミーティングルーム・更衣室・トイレ・荒天時避難場所等 ・ガラスハウス：公園開園時間外のみ利用可能 使用例：参加者用食事場所（ケータリングであり調理不可）・参加者休憩所・荒天時避難場所 等 ※グリーン工房に簡易シャワー室はありますが、多人数による利用には適していません。 ※その他施設を利用する場合は公園事務所との協議により決定するものとします。
公園事務所用意・提供するもの	テント（4 人用）・寝袋（大人・子ども）、テント内備品（照明・ポータブル電源）、ポータブル Wi-Fi、仮設トイレ、宿泊エリア及びガラスハウスまでの通路用照明、夜間や早朝の警備、入浴外出時の公園門扉への警備員配置、参加者が発生させるゴミの処分、光熱水費の負担
参加者募集方法	事業者により募集・受付をしていただきます。 ※参加者の募集を事業者のホームページ等で行う場合は、本公園 HP へリンク貼付けなどによる告知も可能とします。 【参考】URL：https://hitachikaihin.jp
そ の 他	・食事やイベント・プログラムの講師・材料代などの実費に限り、参加者から費用を徴収可能とします。 ・社会実験運営に関わる人件費等の費用についても参加者から費用を徴収可能とします。 ・参加者からは公園入園料及び駐車場料金は徴収するものとします。 ・台風等により公園の臨時休園等が予想される場合は中止とさせていただきます場合があります。

（２）体験プログラムの企画・実施

実施期間中は参加者向けに体験プログラムを企画・実施ができることとします。

なお、体験プログラム実施場所を宿泊場所等（グリーン工房及びグリーン工房前芝生広場）以外とする場合は、公園事務所との協議により決定するものとします。

（３）アンケート調査の実施

参加者に対し、公園事務所が作成・提供するアンケート調査票を配布・回収し感想や意見・要望などを取りまとめてください。

事業者が独自のアンケート調査を行う場合は、参加者へのアンケート重複を避けるため、公園事務所が作成・提供するアンケート調査票に項目を追加することとします。

(4) 実施報告書の作成

社会実験の各回終了後2週間を目処にアンケート調査の結果を取りまとめ、当該回の実験実施概要、申込件数、宿泊参加者属性、宿泊利用に関する課題、事業者から公園事務所に対する要望等を盛り込んだ実施報告書を提出してください。なお、事業者が独自に追加したアンケートを実施した場合、その結果も実施報告書の中に記載してください。

また、公園事務所から事業者へのヒアリング調査にご協力ください。

3 公園の利用条件

(1) 公園の開園時間

開園時間：午前9時30分（駐車場は9時）

閉園時間：10月31日まで：午後5時（駐車場は午後5時30分）

11月1日以降：午後4時30分（駐車場は午後5時）

※参加者の参集・解散は開園時間内としてください。

※公園外の食事施設や入浴施設を利用する場合は入退園時間を定め、その間は公園事務所が警備員を配置し参加者のみ入退園可能とします。

※上記を除き、原則、閉園時（早朝・夜間）の入退園は認めませんが、緊急事象等が発生した場合は公園事務所または国が公園運営維持管理を委託している公園管理センター（以下「公園管理センター」とする）への報告を行うことで、入退園を可能とします。

(2) グリーン工房前芝生広場、グリーン工房及びガラスハウス以外の場所や施設の利用については公園事務所との協議により可能とします。

例：一般開園時間外の みはらしの丘・大草原・バーベキュー広場 等

なお、プレジャーガーデンの区域の利用は認めません。

(3) 事業者及び参加者の駐車場所は海浜口駐車場とします。また、事業者が資機材等を運搬する車両は舗装された園路を利用することを可能としますが、芝生内へは進入禁止とします。

(4) 参加者の夜間の歩行の安全確保のため、宿泊エリア及びガラスハウスまでの園路についての照明は公園事務所が手配・配置しますが、当該エリア以外での参加者への安全確保は事業者にて実施するものとします。

(5) 参加者個人が自ら行う火気使用は禁止としますが、事業者が企画して行うバーベキューやキャンプファイヤー等については、防火・防災対策を行うことを条件とし、実施場所や内容について公園事務所との協議により可能とします。

(6) 参加者が個人的に行う花火は禁止としますが、事業者が企画して行う花火については、防火・防災対策を行うことを条件とし、実施場所や内容について公園事務所との協議により可能とします。

(7) 参加者が発生させるゴミは公園事務所にて処分します。事業者が発生させるゴミは事

業者にて処分してください。

- (8) 天候の激変や突発的な危機事象が発生した場合は、公園事務所または公園管理センターの指示等により事業者にて参加者の避難誘導等を行ってください。
- (9) 公園内の電気、水道等設備の利用は可能とし、費用負担は公園事務所とします。
- (10) 事業者は参加者から公園入園料及び駐車場利用料を徴収し各回一括して公園管理センターへ支払ってください。
- (11) 事業者は実施期間中の連絡体制及び参加者名簿を提出し、実施中は責任者を常駐させてください。
- (12) 実施期間中は公園の一元的な管理の観点から公園管理センターとの調整を図っていただきます。
- (13) その他不明な点がありましたら公園事務所との協議により決定することとします。

4 費用負担

- (1) 社会実験の実施に伴う費用は、実施報告書等資料作成に要する費用を含め事業者負担とし、公園事務所からの金銭負担はありません。

※公園事務所では、夜間や早朝の警備、入浴外出時の公園門扉への警備員配置、テントや寝袋、ポータブル電源、ポータブル Wi-Fi、仮設トイレ、参加者が発生させるゴミ処分、光熱水費を用意・負担します。事業者自らが上記以外の設備を使用する場合は公園事務所では負担いたしません。

※テント 5 サイト・寝袋 20 組を超える場合、または、別規格のテント等設備を使用する場合は事業者が用意するものとします。

- (2) 社会実験を実施する事業者の入園料や駐車場料金、また、使用する施設や土地の使用料は免除します。
- (3) 社会実験による芝生等の通常の公園利用程度内での損傷についての原状回復は公園事務所が行います。ただし、故意または重大な過失と認められる損傷があれば復旧に係る費用を事業者に対して請求する場合があります。
- (4) 社会実験の実施において行政等手続きが必要となる場合は事業者が行うものとします。

5 応募の資格

- (1) 社会実験に応募できる事業者は、法人又は法人のグループに限ります。

※法人のグループで応募する場合は、代表法人を定めてください。

- (2) 同種の実績としてキャンプ場・宿泊施設を運営した実績があること。

※公共施設・民間施設の別は問いません。

6 提案資料・募集スケジュール

- (1) 提出資料

社会実験の実施を希望する事業者は、申請書及び提案書を作成し提出してください。

① 申請書（様式 1）

〔記入上の注意〕

・キャンプ場・宿泊施設の運営実績、運営歴等を記入してください。

② 提案書（様式 2）

〔記入上の注意〕

・提案する社会実験の実施概要を記載してください。

・イメージ・図、写真などを貼り付け、内容がわかるように説明を付記してください。

・収支計画書を添付してください。

・どのような利用者層を対象としているか、参加者の安全確保、設営に係る配慮等について簡潔に説明してください。

・グリーン工房前芝生広場、グリーン工房及びグラスハウス以外の場所や施設の利用の有無と利用目的を記載してください。

・火気使用の有無と火気使用目的（例：バーベキュー、キャンプファイヤー、花火 等）を記入してください。

・必要に応じて詳細なイメージ・図、写真等を別紙として任意様式で提出いただいても構いません。ただし、詳細な図面を求めるものではありません。

・応募のあった内容が公園の利用にそぐわないもの、法律等に違反している疑いがあるもの、提出書類に虚偽の内容が記載されているものは選定されません。

（2）提出方法

電子メールにより提出してください。

（3）提出先

国土交通省 関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所 調査設計課

e-mail : ktr-kaihin-chousa-bid@gxb.mlit.go.jp

（4）質問

提出資料の作成・提出にあたり質問がある場合は、（3）のメールアドレスへ質問書を提出してください（様式自由）。

質問受付は 8 月 21 日（月）17 時までとします。

なお、回答は当該事業者のみにメールにて回答します。

（5）現地確認

提出資料の作成にあたり現地の確認を希望する場合は、（3）のメールアドレスへ希望日時を記載し提出してください（様式自由）。

（6）スケジュール

・提案資料の受付期間：8 月 8 日（火）～8 月 29 日（火）17 時

・質問・現地確認の受付期間：8 月 8 日（火）～8 月 21 日（月）17 時

・結果通知：8 月 31 日（木）予定

7 その他

（1）特定された事業者は、公園事務所に対し社会実験実施日前までに社会実験実施の内容

を記載した計画書とともに都市公園法第 12 条の申請を行い、許可を受けることとなりますが、内容によっては必ずしも提案書の記載どおりに社会実験を実施できるとは限りませんので、ご注意ください。

- (2) この手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は円とします。
- (3) 応募に要する全ての費用は、応募者の負担とします。
- (4) 提出された書類は返却しません。
- (5) 提出された書類の内容の追加及び修正は認めません。
- (6) 次のいずれかに該当した場合、失格となることがあります。
 - ① この手続きの関係者に対して、この手続きに関わる不正な接触の事実が認められたとき
 - ② 提出書類に虚偽の内容を記載していたとき
 - ③ 提出書類の内容や提出方法が本要項の規定に適合しないもの

8 問い合わせ先

〒312-0012

茨城県ひたちなか市馬渡字大沼 605-4

国土交通省 関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所 調査設計課

電 話：029-265-9413

e-mail : ktr-kaihin-chousa-bid@gxb.mlit.go.jp

宿泊場所（グリーン工房前芝生広場）位置図

宿泊場所

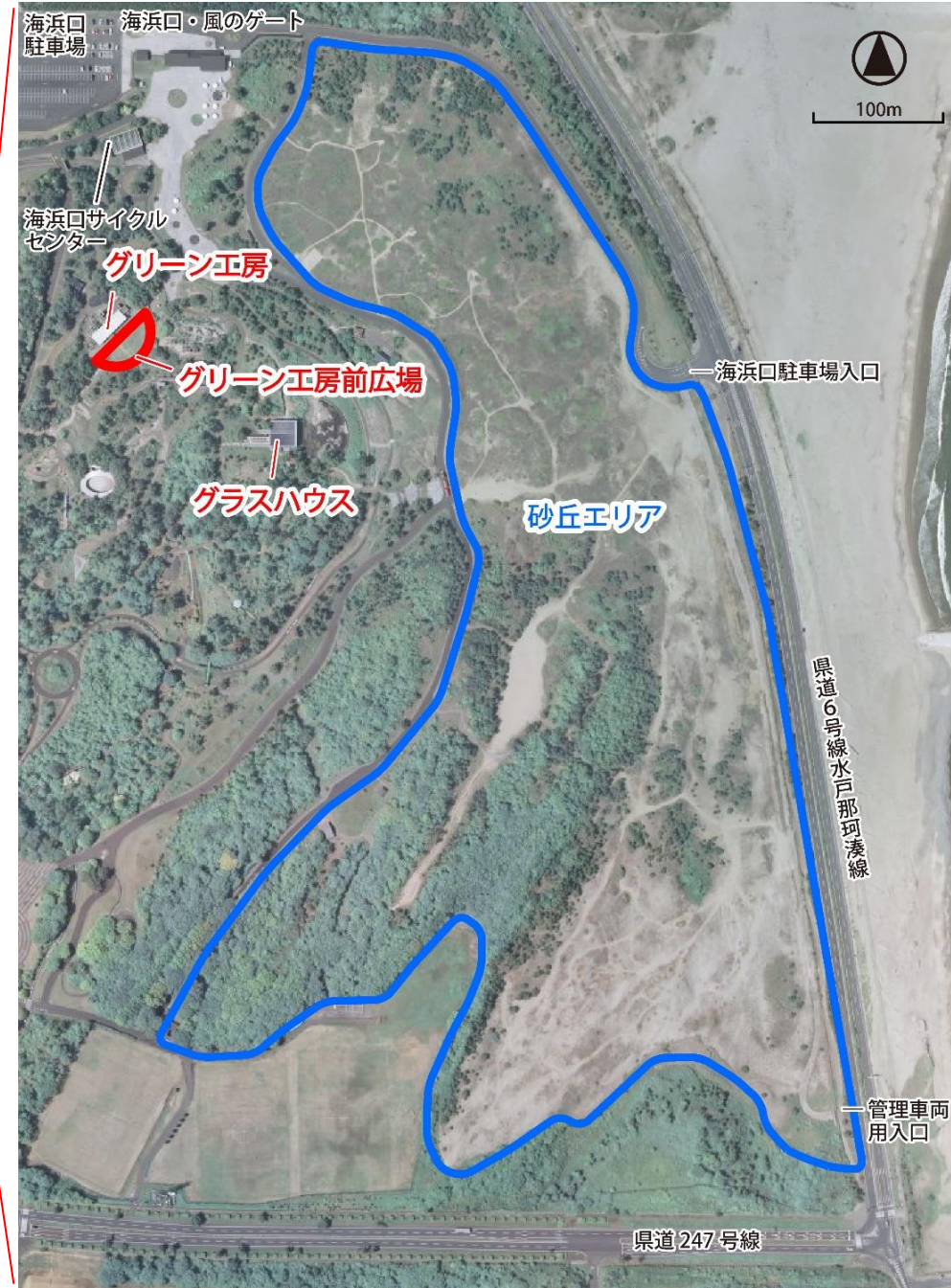
グリーン工房前芝生広場(約 700m²)



グリーン工房



ガラスハウス



使用可能対象区域

グリーン工房 平面図

工房 A：「毎週月曜日、金曜日の午前中、土日祝の開園時間内」以外の利用が可能
 工房 B：「毎週月曜日」以外の利用が可能

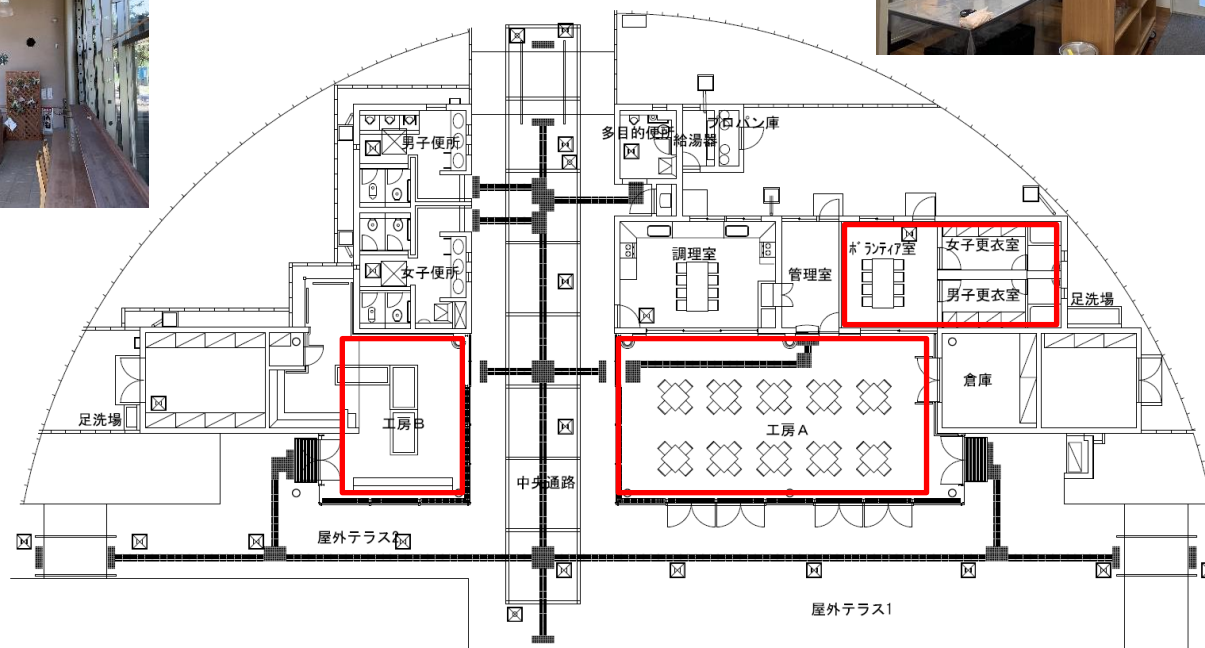
ボランティア室



更衣室入り口



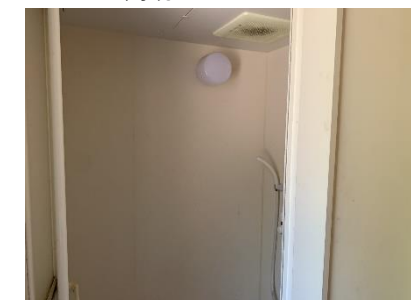
工房 B 室内



更衣室内



簡易シャワー室



工房 B 外観



工房 A 外観

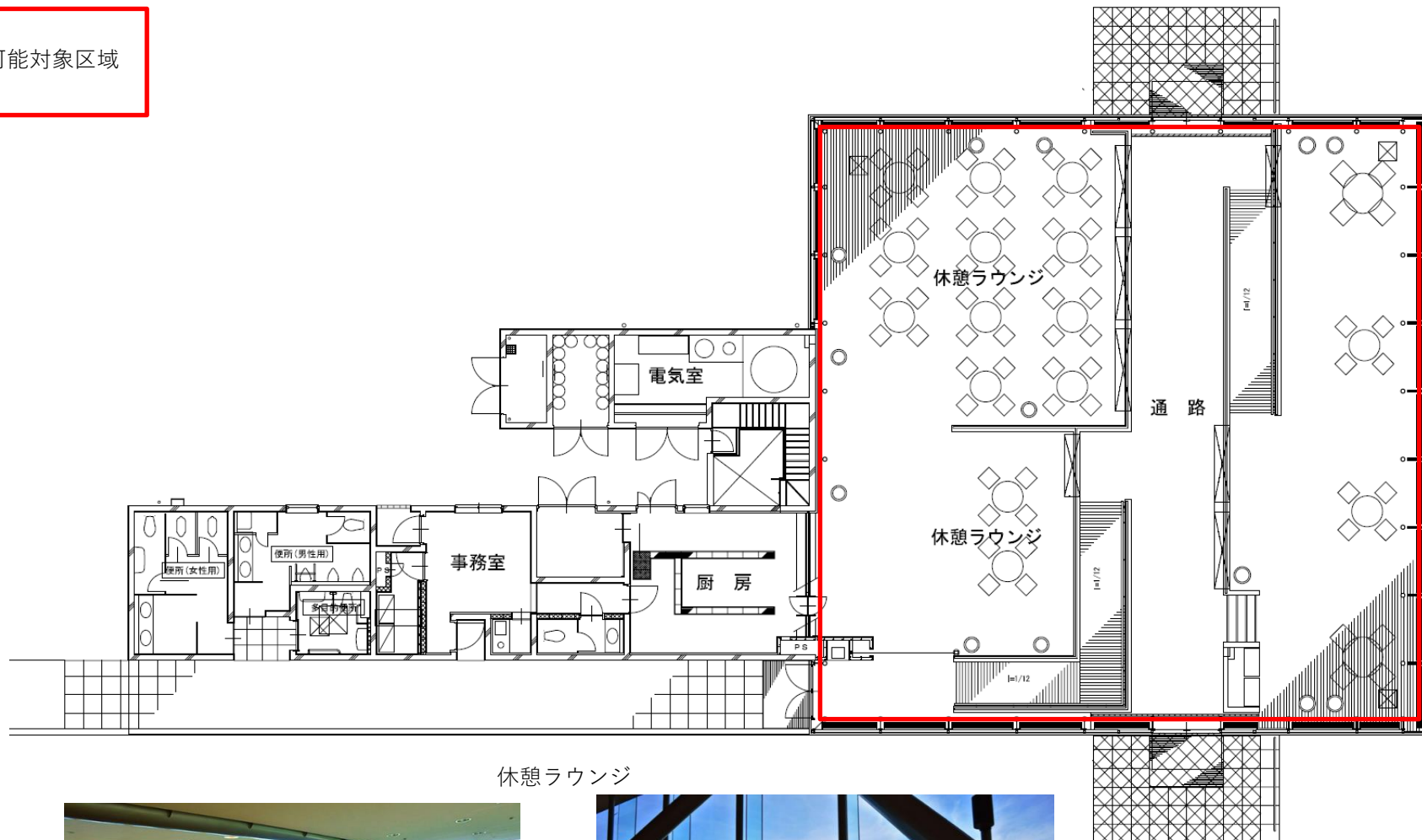


工房 A 室内



グラスハウス 平面図

使用可能対象区域



休憩ラウンジ



国営常陸海浜公園砂丘エリアにおける 宿泊に関する社会実験

応 募 様 式

令和5年8月

国営常陸海浜公園砂丘エリアにおける宿泊に関する社会実験
申請書

国土交通省関東地方整備局
国営常陸海浜公園事務所長 様

住所（又は所在地）：
名称（又は商号）：
代表者名：

国営常陸海浜公園砂丘エリアにおける宿泊に関する社会実験の実施事業者募集要項に基づき、宿
泊実験を実施したいので、関係書類を添えて提案します。

担当者			
連絡先		E-mail	
宿泊施設・ キャンプ場 運営の実績	※施設の概要がわかるホームページがあれば URL も記載 してください。 URL: _____		運営歴 年

複数回の実施を希望する場合は、1～6までの様式をコピーして使用してください。

(様式2)

1 実施概要

実施日程	月 日() ～ 月 日()			泊数	泊日		
予備日	月 日() ～ 月 日()						
概要	宿 泊						
	体 験 プログラム						
参加費	大人： 円／人、子ども： 円／人、未就学児： 円／人						
テント	サイト数	棟	事業者がテントを 用意する場合 1棟の 大きさ		約 m× m または 人用	1棟 あたりの 予定員	大人 子ども 名
実施者が 用意する物							
参加者 募集方法							
備考							

2 実験のイメージ・写真など（別紙可）

※プレジャーガーデンエリアの利用は認めません。

実施希望場所



4 運営方法

〔概要〕安全管理・人員配置等運営体制			
※イメージ・図など			
スタッフ人数	人	施設施設後夜間スタッフ人数	人
会場設営、受付、運営、撤去スケジュール			

5 確認事項

① 火気の使用 BBQ、キャンプファイヤー、花火 等	有 ・ 無 使用の内容
②公園が用意するテント・寝袋の使用	有 ・ 無
事業者が用意するテント・寝袋	有 ・ 無 持込の種類・数量 テント：棟（人用） 寝袋
③食事の提供	有 ・ 無 提供の形態
④入浴・食事の開園時間外の公園外外出	有 ・ 無 外出の内容
⑤水道の使用	有 ・ 無
⑥電気の使用	有 ・ 無
公園の電源の使用	有 ・ 無
発電機・携帯電源等持込み	有 ・ 無 持込の種類・数量
⑦音響機器等の使用	有 ・ 無
⑧グリーン工房の使用	工房 A ： 有 ・ 無 利用の内容： 工房 B ： 有 ・ 無 利用の内容：
⑨ガラスハウス（開園時間外）の使用	有 ・ 無 利用の内容
⑩バーベキュー広場の使用	有 ・ 無
⑪宿泊場所への車両の乗入れ	有 ・ 無
〔特記事項・その他実験に当たり公園に希望するもの等あれば記入〕	

6 収支計画

○收入

区 分	予算額（円）
参加料	
自己資金等	
合 計	

○支出

区 分	予算額（円）
合 計	

記入例↓（提出時は削除してください。）

1 実施概要

実施日程	9月23日(土) ～ 9月24日(日)			泊数	1泊2日
予備日	○月○日(○) ～ ○月○日(○)				
概要	宿泊	キャンプ未経験の親子連れ世帯をターゲットに、必要な機材を全て用意した上で宿泊体験をしてもらう。			
	体験プログラム	公園の豊かな自然を体験してもらうため、砂丘エリアにおいて樹木の名前クイズラリーや木工工作体験、夜間は星空観察会 等を実施する。			
参加費	大人：10,000円/人、子ども：7,500円/人、未就学児：3,000円/人				
テント	サイト数	5棟	事業者がテントを用意する場合 1棟の大きさ 約5m×5m		1棟あたり の予定員 大人 2名 子ども 1～3名
実施者が用意する物	調理兼食事用机・イス一式、BBQ用具（食器含む）一式、食材、飲料用酒類・ジュース、キャンプファイヤー用具一式、花火（手持ち） 等				
参加者募集方法	弊社ホームページへの掲載のほか、当社会員へのメール配信、Instagram、Facebookにより募集 公園のHPへのリンクを希望				
備考	夕食はバーベキューとし、食事中的酒類やジュースは現地にて販売する。				

2 実験のイメージ・写真など（別紙可）

【宿泊サイト】

- ・1 サイトあたり 5 m × 5 m 程度とする。
 - ・海浜口・風のゲート横で参加者受付を行う。
 - ・車で来場する参加者は、海浜口駐車場に駐車していただく。
 - ・テントの組み立て方法を説明・見本を紹介したうえで、組み立てていただく。スタッフが巡回しながら指導を行う。
 - ・グリーン工房を本部とし、ガラスハウスでBBQ 用食材の準備を行う。
-

テントのイメージ写真等

【プログラム】

- ・参加者全員参加とし、20 時ごろを目安に集合し、インストラクターの引率により星空観察へ。
-

テントのイメージ写真等

3 体験プログラム実施場所（下欄に記載の上、図に○で囲んでください。） ※プレジャーガーデンエリアの利用は認めません。

実施希望場所

草原エリア、砂丘エリア

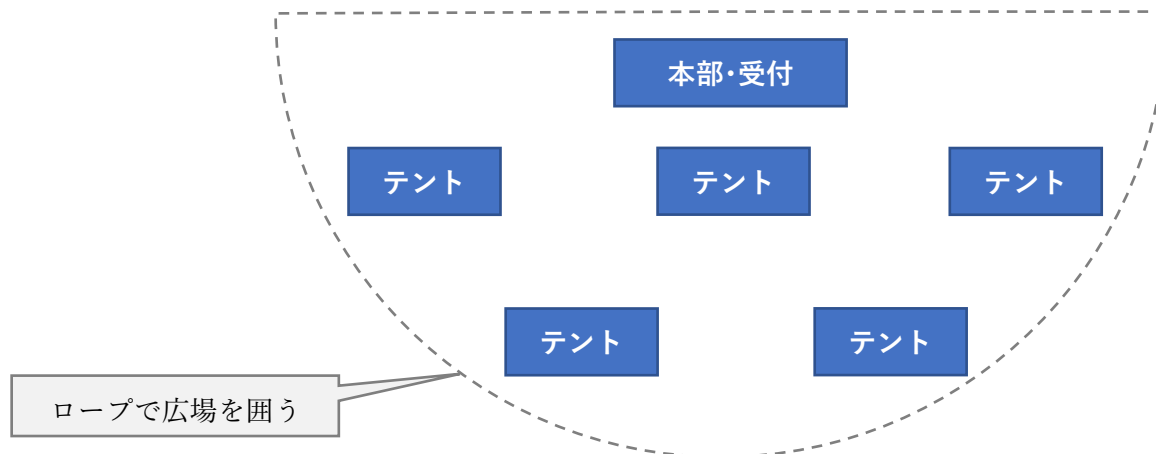


4 運営方法

〔概要〕安全管理・人員配置等運営体制

- ・キャンプ経験豊富な責任者1名とアシスタントスタッフ4名（女性2名）で運営する。
- ・23時の消灯後は責任者1名が仮設テントの本部で宿直対応する。
- ・実証実験中万が一に備えてAED、ファーストエイドキットを本部に用意する。
- ・火器の取扱には十分注意し、消火器を本部に用意する。

※イメージ・図など



スタッフ人数	人	施設施設後夜間スタッフ人数	人
会場設営、受付、運営、撤去 スケジュール	9月27日（水） ・9：00会場設営（本部・受付テント設置、全体を囲う）（責任者1名、スタッフ2名） ・14：00集合時間 ・15：00砂スキー開始 ・17：00利用者設営完了 ・19：00星空探し・昆虫探しを開始（草原エリアへ移動） ・20：00終了・テントに戻る ・21：30スタッフ周辺見回り ・22：00消灯 （責任者1名が宿直体制） 9月28日（木） ・6：00責任者見回り ・8：30スタッフ集合 ・9：00利用者アンケート・意見交換 ・10：00利用者撤収開始 ・11：00会場撤収作業 ・12：00撤収完了		

5 確認事項

①火気の使用 BBQ、キャンプファイヤー、花火 等	☒ 有 ・ ☐ 無 使用の内容 ・BBQ（ガスコンロ） ・キャンプファイヤー ・花火
②公園が用意するテント・寝袋の使用	☐ 有 ・ ☒ 無
事業者が用意するテント・寝袋	☒ 有 ・ ☐ 無 持込の種類・数量 テント： 5 棟（ 5人用） 寝袋： 大人2個、子ども3個
③食事の提供	☒ 有 ・ ☐ 無 提供の形態 夕食：バーベキュー 朝食：ケータリング
④入浴・食事の開園時間外の公園外外出	☒ 有 ・ ☐ 無 外出の内容：入浴
⑤水道の使用	☒ 有 ・ ☐ 無
⑥電気の使用	☒ 有 ・ ☐ 無
公園の電源の使用	☒ 有 ・ ☐ 無
発電機・携帯電源等持込み	☐ 有 ・ ☒ 無
⑦音響機器等の使用	☒ 有 ・ ☐ 無
⑧グリーン工房の使用	工房 A： ☒ 有 ・ ☐ 無 利用の内容：参加者更衣室・休憩室 工房 B： ☒ 有 ・ ☐ 無 利用の内容：スタッフ事務スペース
⑨グラスハウス（開園時間外）の使用	☒ 有 ・ ☐ 無 利用の内容 ・夜間休憩スペース ・朝食スペース
⑩バーベキュー広場の使用	☒ 有 ・ ☐ 無
⑪宿泊場所への車両の乗入れ	☒ 有 ・ ☐ 無
〔特記事項・その他実験に当たり公園に希望するもの等あれば記入〕 ・花火及びキャンプファイヤーをバーベキュー広場で実施希望 ・海浜口ゲートでの参加者受付用の長机・椅子の貸与を希望	

6 収支計画

○収入

区 分	予算額（円）
参加料	1 5 0, 0 0 0
自己資金等	5 0 0, 0 0 0
合 計	6 5 0, 0 0 0

○支出

区 分	予算額（円）
宿泊設備調達費（テント・寝具 等）	2 5 0, 0 0 0
バーベキュー費（食材・調理具）	1 0 0, 0 0 0
消耗品費	5 0, 0 0 0
体験イベント実施費（人件費・材料費）	5 0, 0 0 0
社会実験管理費（スタッフ人件費・現場管理費・保険料等）	2 0 0, 0 0 0
合 計	6 5 0, 0 0 0